

教保体第904号
令和3年8月18日

各県立学校長 様

教 育 長

緊急事態宣言期間中における部活動の適切な実施について（依頼）

標記の件について、現在、県立学校における一日の新規陽性者が50人を超えるなど、極めて厳しい状況が続いています。また、同じ部活動において、複数の陽性者が発生する事例（別表参照）も増加しており、特に音楽系（合唱や吹奏楽）の部活動での規模が大きい感染事例（10人以上や20人以上）が発生しています。

緊急事態宣言期間中の部活動の対応について、令和3年8月13日付け教保体第879号（別添1）にて通知に基づき実施していただいているところですが、県には県民や保護者等から、感染状況の中での部活動の実施について、通知に基づく適切な実施がなされていないのではないかなど、心配や懸念の声が寄せられています。部活動の適切な実施は、学校における感染防止対策の大きな柱の一つです。

つきましては、部活動の対応について、顧問に対し通知の内容を個別に周知し、活動日数や時間などを遵守した適切な活動となるよう徹底をお願いします。併せて生徒・保護者にも周知し理解・協力を得るようお願いします。

別表 （中学校の事例を含む）

○感染拡大の規模が大きい事例のある部活動 [合 唱] [吹奏楽] [水 泳]
○複数発生事例が比較的多く発生している部活動 [バスケットボール] [バレーボール] [バドミントン] [卓 球] [剣 道]
○活動時における感染要因として考えられること ・ マスク未着用による活動時の飛沫の飛散 ・ 大きな発声や身体接触 ・ 活動場所の不十分な換気 ・ 長時間の活動 ・ 体調不良者（発熱者等）の活動参加 ・ 更衣時や休憩時におけるマスクの未着用